

2012年3月24日

日本音響学会九州支部役員の業務分担について

文責 宇佐川 毅

現状についての認識

現在、支部長・副支部長・評議員（10）・庶務幹事（2）・会計幹事（2）・監査（2）合計18名で、支部役員を構成しておりますが、庶務幹事に業務が集中しております。特に、支部総会に向け役員選挙・学生表彰を2月～3月という教育機関・企業にとって年度末の繁忙期に重なっており、業務分担の在り方について早急に検討する必要があると考えます。

その一方、従来の総会出席・委任状の集約・学生表彰への対応等、電子的な方法に業務内容を変更することができる業務もあります。このため、支部活動の充実を図る上で、定型的な業務の内、電子的な方法に変更できるものを移行することが必要だと考えます。

以上のような背景から、支部役員全体として業務分担の在り方を検討することを提案します。

提案内容

支部活動しての業務内容と担当（案）を以下に整理します。なお、庶務幹事・会計幹事については、1年目の方をA、2年目の方をBと表現します。

役員選出（主：支部長，副：副支部長および次期支部長・庶務幹事AB）

選挙（主：庶務幹事A，評議員 1～2名）=>一部電子化

総会準備

出欠集約・委任状集約（庶務幹事A，評議員 1～2名）=>一部電子化

特別講演担当（支部長・副支部長・評議員 1名，庶務幹事A）

事業報告（庶務幹事B），決算（会計幹事B）

事業計画（庶務幹事A），予算（会計幹事A）

KYJCA・学生のための講演会 =>実行委員会形式が望ましい

学生表彰（主：支部長，庶務幹事B，評議員1～3）=>要電子化

支部共催行事支援

補助金（主：会計幹事B，副：会計幹事A）

その他 支部としての活動（支部長・副支部長・庶務幹事AB，評議員複数名）

例：支部主催行事（講演会等），学会開催に関する支部としての支援など

役員の兼業手続きなど